

(別添4)

### 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント

(令和 5年12月15日記載)

右も左もわからない状況で、不安ばかりでしたが、調査員の方々の穏やかで優しい雰囲気  
に安心して行うことが出来ました。

なかなか園全体を振り返る機会がないので、このような機会をいただけ、改めて「健やかな  
子どもたちの育ちを願って」また「安心して預けられるこども園を目指して」など、考えるきつ  
かけをいただいたこと感謝いたします。さらに良い園となるよう、今回の内容を精査し出来ること  
から始めていきたいと思えます。ありがとうございました。

有明あおぞら認定こども園 園長 小林幹子

- \* 公表の同意をした場合は、評価機関に、電磁的に作成し電磁的に保存した媒体及び当該媒体を出力した書面（署名及び押印をすること。）を提出すること。
- \* 評価機関は、福祉サービス事業者から提出のあった当該書面を県へ提出すること。